

平成26年度

学校経営方針

すべての子供たちは、学びたがっている。

すべての子供たちは、人と豊かにかかわりたいと願っている。

すべての子供たちは、困っている人を助けてあげようと考えている。

この素直な子供たちの願いが実現できるよう職員一同、心を合わせて、それぞれの立場でそれぞれの役割を日々、積み重ねていきます。

地域に貢献しようとする力や広く世界に目を向け、より豊かな将来の夢を実現しようとする強い意欲がもてるよう基礎的・基本的な知識を小学校のこの段階で身に付けてあげたい。

そのために、私たち教職員は、全力で指導する。

練馬区立石神井西小学校

校長 栢山 久子

学 校 経 営 方 針

練馬区立石神井西小学校長 栢山久子

1 はじめに

社会の急激な変化により、現在、子どもたちの家庭環境は、複雑になっている。しかし、家庭がどのような環境になろうと学校にいる間は、どの子も同じ環境の中で同じ教育を受けることができる。家庭環境が複雑になればなるほど、学校という教育の場で学力を身に付け、豊かな人間関係を育み、将来、自分の夢を自分自身で実現できるだけの教育力や人とのかかわりを円滑にしていく社会性を身に付けて、自分の人生を自ら切り拓いていく力を育成することが、今、私たち教育公務員に求められている。

すべての子どもたちは、学びたがっている。すべての子どもたちは、人と豊かにかかわりたいと願っている。すべての子どもたちは、困っている人を助けてあげようと考えている。この素直な子どもたちの願いが実現できるよう職員一同、心を合わせて、それぞれの立場でそれぞれの役割を果たし、子どもたちが将来、自分の夢を実現しようとする意欲、社会貢献しようとする基礎的、基本的な力を小学校の段階でしっかり身に付けてあげたい。そのために、私たち教職員は、全力で指導に当たりたい。

このような考えに基づき、石西小の子どもたちの「生きる力」をはぐくむために、以下のように学校経営を行う。

2 教育目標

本校の教育は、日本国憲法・教育基本法・児童の権利に関する条約の理念と人権尊重の精神を基調に、これからの社会に主体的に対応し、国際的視野に立って進んで強調することのできる、心身ともに健康で豊かな児童の育成を目指す。このことを具現化するために、次の目標を設定する。

- たのしく学ぶ子
- はつらつと活動する子
- とともに歩む子

3 目指す学校像

子どもの夢と希望をはぐくむ学校

- (1) 子どもたちがいきいきと学び、広い視野をもって活動する学校
- (2) 教職員が自己の職責を自覚し、協働して教育活動を創造する学校
- (3) 保護者・地域に情報を進んで発信し、両輪となって連携する学校

4 目指す子供像（学校教育目標の具現化）

◎いじめのない人一人の子供全員が、毎日登校することを楽しみにし、学校が安心して安全な場所であることを実感できる学校づくりを徹底する。そのために、次の学校目標を具現化するために全職員が力を合わせ、指導していく。

○楽しく学ぶ子

学ぶことの楽しさを味わい、出来ることを喜び、自己の変容をさらに目指して、様々なことを意欲的に学ぶ子

○はつらつと活動する子

明るく、きびきび生活するとともに、自己の体力・健康を知り、規則正しい生活を送って、病気やけがに負けない健康な体を作る子

○ともに歩む子

ふれあいやかかわりを大切にし、思いやりの心と互いに高め合う心を持ち、友達も自分自身も大切にする子

5 学校経営の基本的な考え

21世紀を生きぬく子どもたちが、急速に変化している国際社会に対応できるよう広い視野をもって、社会生活を営むことができるよう基礎的、基本的な知識を身に付け、変化に対応できるたくましい心を培う。そのために、すべての教職員が子どもたちに対して豊かな愛情をもち、たゆまぬ努力を続け、自分を厳しく律する心をもって教育に当たることができるよう以下のように学校経営の基本方針を定める。

◎ いじめは、どんな場合でも、だれにでもあってはならないことを一人一人が自覚し、行動し、全員が大切にされる心の育成をする。

（1）人権教育を教育活動の根本において、広い視野に立って生き抜いていこうとする子どもの生きる力や社会性をはぐくむ。

（2）信頼される学校を作るために、教育公務員として組織の一員として責任と自覚をもって行動する。

（3）子どもの学力向上を目指し、授業力を高めるために常に工夫と努力を怠らず研修に励む。

（4）よりよい集団生活を築くために、教師自ら適切で温かい言葉遣いを励行し、児童の思いやりのある温かな心の育成を図る。

6 学校経営の重点

◎ いじめ撲滅のために、「いじめ防止推進委員会」を校内に立ち上げ、いじめ防止のための具体的な行動をする。

（月1回のアンケート調査実施、スクールカウンセラー及び心のふれあい相談員と

の面接、道徳授業の推進、あいさつ運動、児童会の取り組み、保護者・地域との連携)

- (1) 人権感覚を身に付け、豊かな人間関係の構築
(特別支援学級との交流、縦割り班活動、異学年交流、)
- (2) 確かな学力の定着と授業改善
(基礎・基本の学習の定着、理科ティームティーチング
算数少人数学習指導の充実、図書指導の充実)
- (3) 体力向上及び健康の保持増進
(基礎体力向上、1学校1取り組み・1学級1実践)
- (4) 豊かな心の育成
(自他の生命尊重、校内にある自然体験の活用、専門家による出前授業の導入)
- (5) 国際理解教育の充実
(1年生からの6年生までの英語活動の導入)

7 学校経営の具体的方策



◎ いじめ防止の推進

- ・縦割り班活動や特別支援学級との交流を通して、思いやりの心を育成し、上級生と下級生がそれぞれの役割を果たし、感謝の心を育成する。
- ・毎月のアンケート調査から児童の実態を把握し、未然防止、早期発見に努める。
- ・児童会を中心に、児童自らいじめについて考え、防止を考え実践する活動を取り入れる。
- ・教師の指導力を高めるために、OJT 研修の一環として専門家を招いて教育相談研修会を開催する。
- ・関係諸機関と連携を図り、学校内外での連携を図る。

(1) 人権感覚を身に付け、豊かな人間関係の構築

- ①道徳授業を中心として、学校全教育活動を通じて人間的なふれあいの機会をもち、思いやりや規範意識、社会貢献の精神を育み人権尊重教育の推進を図る。そのため、全員が道徳の授業を観察授業として位置付け、授業力向上に努め、児童の人権感覚を高める。道徳授業地区公開講座の意見交換会では、6年生による公開討論会を実施し、保護者・地域と意見を交換し心身共に健全な児童の育成を図る。
- ②互いに思いやり、信頼し合うために、教師自らが手本となる言動、立ち振る舞い、服装などの身だしなみに細心の注意を払い、行動する。

- ③特別支援学級との交流、縦割り班活動、異学年交流、共同学習、上級生と下級生のかかわりを通して、上級生としての自覚を育て、下級生として協力する姿勢と上級生を尊敬する態度を育てる。

(2) 確かな学力の定着と授業改善

学校で生活する時間の8割は、授業である。その8割が、児童にとって退屈なものであるとしたら、学校生活のほとんどは苦痛であると言わざるを得ない。一人一人の学力に差はあるものの45分の授業の中でそれぞれの児童がわかったと、目を輝かす場面を作り出す授業の工夫を研究していかなければならない。すべての児童は、学びたがっている。すべての児童は知りたがっている。そんな児童の願いを叶えてあげる指導力を身につけるために授業改善を校内研究、公開授業や授業観察等で行っていく。

①校内研究の充実

進んで研究に励み、全員、授業を公開し指導助言を求め、常に工夫と努力を重ね授業改善を図る。今年度は、校内研究算数科を通して、基礎的基本的な学力の向上、課題解決のための思考力、プレゼンテーション能力を育成する。

毎週金曜日の朝、基礎基本の学習を実施する。

②言語指導に重点を置く

語彙が乏しくなっている現状を踏まえ、正しい日本語、適切な言語活動を日常的に活用し、定着させる。(辞書の活用の進め)

「話す・聞く」「読む」「書く」など、すべての活動の基盤となる力を重点的に指導する。

低・中・高のブロックごとに目標を立て言語活動の充実を図る。言語活動を豊かにするための学習目標を学年ごとに定める。

③授業改善

ア 1週間の指導計画の作成を意図的、計画的に確実に行う。教科、目標、留意点を計画し、記入する。また、児童の反応や指導後の反省、学級経営上の諸問題など指導者としての考えを記録し、金曜日の4時までに提出する。月曜日に返却する。

イ 授業の内容、方法、工夫については、児童の実態を踏まえ、かつ、担任の個性を生かしながら、学年で十分に打ち合わせを行い、保護者の信頼を得るよう行う。

ウ 算数は、少人数学習指導を導入し、個に応じたきめ細かい指導を実施する。考える授業、発見する喜びを味わわせる授業の工夫を行う。そのためには、毎週、担当教諭と学年が打ち合わせを行い教材研究、指導計画の見直しを行う。

エ 理科は、ティームティーチングできめの細かい、個別指導にも対応できる2人体制で指導する。教材の工夫や準備、役割分担を明確にして対応します。

(3) 国際理解教育の充実

ここ数年、グローバル化の波はますます大きくなり、外国とのかかわりは、児童の身の回りにたくさんあふれています。将来を見据え、日本だけでなく広く世界に目を向け、外国について知り、かかわろうとするために、英語に触れ、聞くこと、話すことに前向きな児童の育成を目指す。

- ① 5・6年生は、年間35時間、3・4年生は、27時間、2年生は、18時間、1年生は12時間、担任と英語指導員とティームティーチングで指導を行う。

- ② 日常的に良く使われる会話を中心に繰り返し、繰り返し指導する。
- ③ 国際社会に目を向け、外国の小学校との交流を通して外国の文化、歴史、人々について知り、国際理解教育の充実を図る。

(4) 個に応じた対応の充実（特別支援教育の充実）

- ① 個に応じたきめ細かい指導を徹底するために、特別支援教育の充実を図る。（個別指導計画作成、指導の充実・連携）
- ② 校内委員会で定期的に課題のある児童の対応について協議し、指導法について確認し、共通理解する。
- ③ 教育相談等、関係機関との連携を適切に行い、ケース会議を設定して支援体制の充実を図る。

(5) 開かれた学校づくり

学校が地域・保護者から信頼され、連携して子どもたちの健全な育成を図っていく上で、学校の説明責任が確実に果たされていることが重要である。そのためには、学校が進んで、児童・家庭・地域社会の情報を収集・発信して共通理解の上で相互に開かれた関係を作り、互いに信頼し、協力して健全な児童の育成の推進を図る。

- ① 情報発信、個人面談、保護者会、学校便り発行、ホームページを公開する。
- ② 幼小連携を推進し、体験的な活動を通して小学校への入学をスムーズに実施できるようスタートカリキュラムの充実を行う。
- ③ 小中一貫を推進し、体験活動、あいさつ運動、環境美化運動、生活指導等、互いに連携し、中学校生活に期待と将来の夢を実現できるよう主体的で活力ある交流を図る。
- ④ 道徳授業地区公開講座を通して、本校の道徳授業の実践を広く保護者・地域の方々に公開する。また、意見交換会では、6年生によるディベートを実施し、4.5年生地域・保護者と広く意見を交換する。
- ⑤ 地域の教育力を積極的に導入し、専門的な知識を子どもたちに提供する。
- ⑥ 学校応援団など、地域の活力を生かし、地域と学校が連携して児童の健全育成を推進する。

(5) 学校評価の充実

学校評価を適切に実施することで、教育活動の改善が図られ、また、外部評価によって学校内部の教職員の視点からは見えない学校運営上の課題を明確にし、教育活動の充実を図る。今年度も、地域・保護者、児童、教職員によるアンケート調査を実施し、常によりよい学校づくりへと職員一丸となって改善する。

(6) 安心・安全な学校づくり

学校生活を充実するためには、学校が安心で安全な場でなくてはならない。危機管理意識を高め、教職員一同、日々の安全点検を実施する。看護当番の校舎内外の見回り、昇降口の施錠、月1回、校舎内外の安全点検を実施し、危険を感じたらすぐに職員全体で共通理解し、事故防止に努める。また、不測の事態が起きた場合を想定し、常に

その影響を最小限に食い止め、再発防止対策を考案し対応する。安全指導日は、月 1 回、月初めに 15 分間を当てる。

(7) コスト意識・公共物を大切にす意識の推進

学校にあるすべてのものは、公共物であり、税金でまかなわれているものである。資源に乏しいわが国の特徴を考え、限りある資源を無駄に使わない。リサイクルできるものはリサイクルへのごみの分別を徹底する。紙・事務用品・パソコンのインクなど、大切に使用するよう心がけ、コスト意識を高めると同時に公共物を大切にす意識を高める。使用しないときは、教室の電気等こまめに消灯する。

(8) 環境整備

美しく整備されている環境は、機能的であり安全である。

- ① 教室環境の整備に留意し、常に整理整頓に心がける。不必要なものは、廃棄し、美しい環境の中で、学習することが児童の学習意欲を高め、事故防止につながる。
- ② 教材教具の整理整頓に心がけ、次の人が使いやすいようきちんと収納場所に返却する。また、責任者の表示を明確にする。
- ③ 委員会活動を中心に、校舎内外の環境をよりよくするために、児童の主体的で意欲的なかわりを工夫し、意欲を高める。ビオトープの世話や観察を通して、自然の素晴らしさを体験する。

(9) 個人情報の管理

パソコンの普及によって個人データを噴出した場合、大量の個人データ流出という問題が起こってきており、個人情報の管理は、及び意識の向上に努めなければならない。

- ① 本校の個人情報取扱規定に従い、個人情報データの管理を徹底し、紛失及び流失しないようにする。基本的には、持ち帰りは禁止されているが、どうしても持ち帰る場合は、管理職の許可を得て、所定の手続きを行う。
- ② 電子データだけでなく、児童・保護者の氏名、住所、電話番号、写真、成績、作文、作品、要録や連絡帳などの文書もすべて個人情報なので、扱いには万全を期す。

(10) 学校運営に積極的にかかわる意識をもつ

- ① 学校運営全体を考え、自己の分掌の運営に責任を果たす。
- ② 教育課程の適正な実践及び管理を行う。
- ③ 予算の有効な活用を実践する。
- ③ 服務規律の厳守を徹底する。

(11) 健康教育の推進

ゲームやテレビの普及、遊び場の減少など現代の子どもたちの周りを取り巻く環境は、日常的に体を使った運動ができにくくなっている。このまま放っておくと肥満や意欲の無い子どもたちが増加するのではないかと思われる。そこで、心身ともに健康な児童の育成を目指して、こころとからだの大切さを自分自身で知り、すすんで健康な生活をおくることができる児童の育成を図る。

- ① 日常生活の中でテレビやゲームなどで遊ぶ時間を少なくする運動を行い、その時間を友達や家族とのふれあいや運動などにあてるなど自己の生活の見直しをする。
- ② 健康な体作りをするために全校スポーツテストで自分の体力の特性を知り、進んで健康な体作りをする。
- ③ 体育の授業や休み時間を通して、鉄棒、縄跳び、水泳、マラソンなど 1 学級 1 実践の取り組みを進んで運動する喜びを味わわせ、運動する習慣を身に付ける。